

◆募集内容

職種番号	13
職種名称	教育相談員
勤務場所	市内小中学校
業務内容	相談室を利用する生徒が教室へ戻るための支援
資格要件等	教員免許、大学もしくは短期大学を卒業した者で、心理業務または児童生徒を対象とした相談業務について3年以上の経験を有する方
必要なPCスキル	ワード、エクセルの基本的な操作
任用期間等	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※勤務実績等により翌年度以降も引き続き任用される場合があります。
勤務時間	8時00分～16時45分
休憩時間	60分
休日等	土日祝日、年末年始、長期休業日（4/1～4/7、7/21～8/25、12/27～1/10、3/26～3/31）
時間外勤務の有無	無
賃金形態・金額	時間給 1,390円～1,440円 ※経験年数により異なります。
通勤手当	通勤距離等に応じて支給（上限38,700円）
期末・勤勉手当	6月及び12月（令和7年度：年4.6月程度）
健康保険等	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等
災害補償	労災保険
採用人数	1名
備考	勤務時間等について相談可能 （勤務時間によっては上記の手当、健康保険等が該当とならない場合があります。）

◆業務に関するお問合せ

担当部署	学校教育課
電話番号	0577-73-7494